

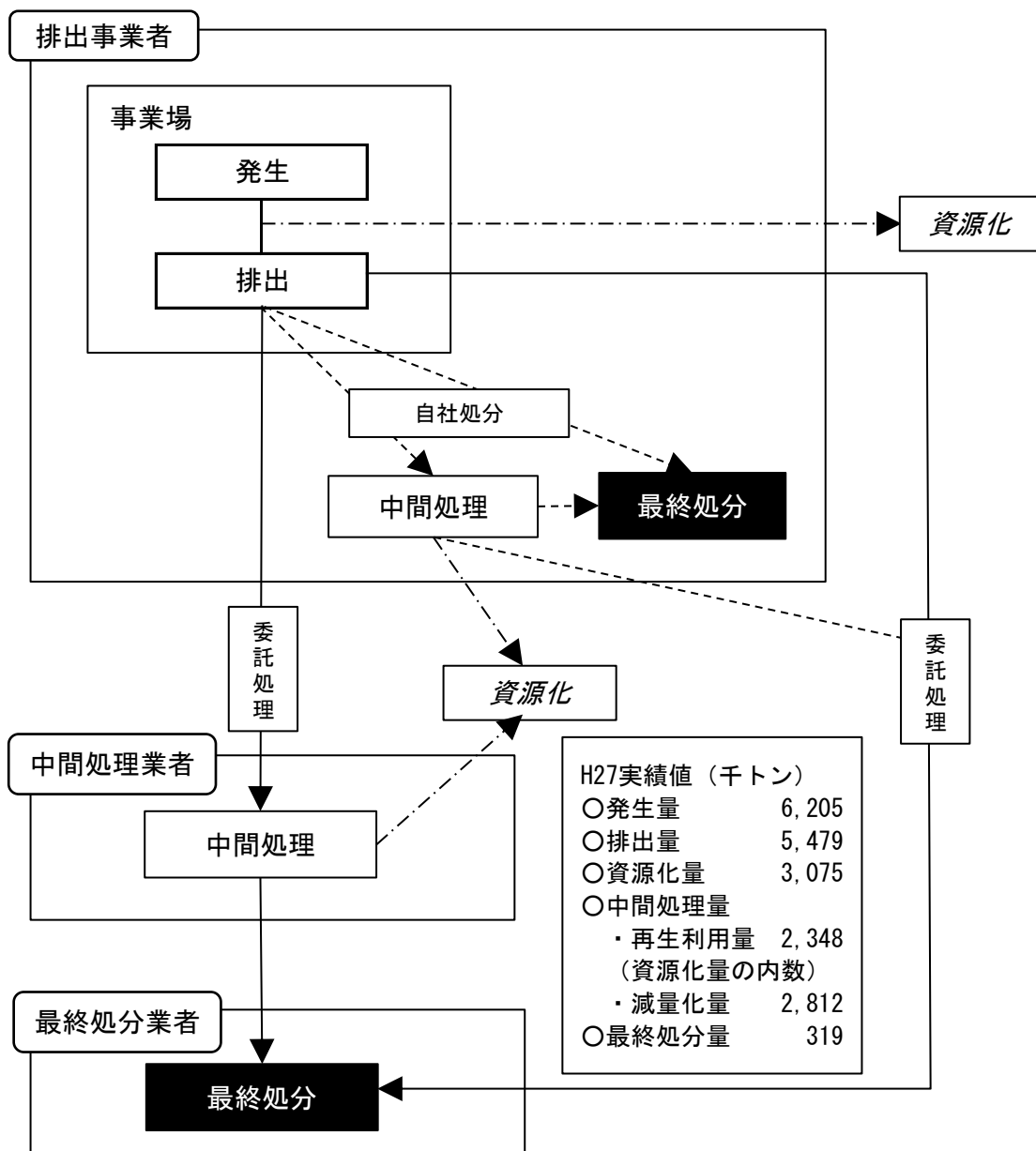
岡山県税制懇話会資料

(第1回会議 平成29年6月1日開催)

ページ番号

資料1	産業廃棄物処理税の導入・検討の経緯	1
資料2	岡山県産業廃棄物処理税の仕組み	3
資料3	税収と充当事業費の推移	6
資料4	税導入の効果等（産業廃棄物の動向）	9
資料5	産業廃棄物処理税の使途事業	13
(参考資料1)	岡山県税制懇話会設置要綱	29
(参考資料2)	岡山県産業廃棄物処理税条例	31
(参考資料3)	岡山県環境保全・循環型社会形成推進基金条例	39
(参考資料4)	他都道府県の導入状況	41

【イントロダクション】産業廃棄物処理の流れ



- 注1 : 「排出事業者」とは、事業活動に伴って産業廃棄物を発生させた事業者をいう。
- 2 : 「自社処分」とは、産業廃棄物を自ら処理することをいう。
- 3 : 「委託処理」とは、自力で産業廃棄物処理ができない事業者が、専門の産業廃棄物処理業者（処理業の許可を持つ業者）に処理を委託することをいう。
- 4 : 「中間処理」とは、リサイクルや最終処分しやすくするために、産業廃棄物の大きさを小さくする、無害化する、再利用できるものを取り分けるなどの処理をいう。
→ 焼却、破碎、脱水、中和、溶融、選別など
- 5 : 「中間処理業者」とは、中間処理を行うものとして、都道府県又は保健所設置市から許可を受けた者をいう。
- 6 : 「最終処分」とは、産業廃棄物を適切に処理した上で埋め立てることをいう。
- 7 : 「最終処分業者」とは、最終処分を行うものとして、都道府県又は保健所設置市から許可を受けた者をいう。
※中間処理と最終処分を同一の業者が行う場合がある。

産業廃棄物処理税の導入・検討の経緯

産業廃棄物処理税を導入した理由

- 1 「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の社会経済活動により、多種多様な廃棄物が大量に排出され、不法投棄が増加するなど、住民の間で、廃棄物処理に対する不安や不信感が高まってきた。
- 2 岡山県内の産業廃棄物最終処分場の残余容量は、平成12年度末で4年半とひっ迫しており、産業廃棄物の発生を抑制し、リサイクルを推進する施策の強化は喫緊の課題であった。
- 3 従来、岡山県においては、産業廃棄物の発生抑制や減量化・再生利用を推進する対策として、自主的取組推進手法や規制的手法を中心に行ってきたが、これらに加えて、産業廃棄物処理税という経済的な負担を賦課することで、より高い廃棄物の発生抑制等の施策効果が期待できる。
- 4 また、この税収を財源とした施策の推進等により、税導入後は、一層の埋立量の減少が期待されるとともに、資源やエネルギーの循環利用を進め、環境への負荷が少ない資源循環型社会の形成に資するものと考えられる。

【導入までの経緯】

- 平成12年 4月：地方分権一括法の施行に伴い、地方の課税自主権が拡大された。
- 平成12年 5月：「地方税を考える研究会（庁内検討会）」を設置し、産業廃棄物処理税をはじめとする法定外目的税の創設について研究を行った。
- 平成12年11月：「地方税を考える研究会」の中間報告書において、産業廃棄物処理税の試案が3案提示された。
- 平成13年 5月：有識者で構成する「岡山県税制懇話会」を設置
- 平成13年12月：税制懇話会から知事へ中間報告がなされ、排出事業者又は中間処理事業者を納税義務者とし、最終処分業者を特別徴収義務者とする現在の仕組みが示された。
- 平成14年 3月：県民からの意見募集
- 平成14年 6月：「岡山県産業廃棄物処理税条例案」を提案し、可決成立した。

平成14年 9月：総務大臣の同意

平成14年10月：広島、鳥取、岡山の3県が条例の施行時期を平成15年4月1日とすることで合意した。

平成15年 4月：「岡山県産業廃棄物処理税条例」を施行

(広島県、鳥取県は同時施行。山口県は平成16年、島根県は平成17年に導入)

【条例施行後の検討】

(1回目の見直し)

平成19年 6月：有識者で構成する「岡山県税制懇話会」を開催

平成19年6月～10月：税制懇話会において、「岡山県産業廃棄物処理税」の制度設計やこれまでの事業の成果等を検証

平成19年11月：税制懇話会から知事へ、存続すべきである旨を報告

平成19年12月：「岡山県産業廃棄物処理税条例改正案」を提案、可決成立した。

平成20年 4月：改正条例を施行

(中国地方の他の4県も、施行5年後に見直しを行い、それぞれ延長している。)

(2回目の見直し)

平成24年 6月：有識者で構成する「岡山県税制懇話会」を開催

平成24年6月～10月：税制懇話会において、「岡山県産業廃棄物処理税」の制度設計やこれまでの事業の成果等を検証

平成24年10月：税制懇話会から知事へ、存続すべきである旨を報告

平成24年12月：「岡山県産業廃棄物処理税条例改正案」を提案、可決成立した。

平成25年 4月：改正条例を施行

(中国地方の他の4県も、施行5年後に見直しを行い、それぞれ延長している。)

岡山県産業廃棄物処理税の仕組み

1 税の目的

産業廃棄物の最終処分場への搬入に課税することで、その発生抑制、リサイクルの促進、最終処分量の減量化を図る。

2 納税義務者

排出事業者又は中間処理業者
(産業廃棄物処理税条例第3条)

3 課税標準

産業廃棄物の重量

※ 重量の計測が困難な場合は、容量からの換算
(産業廃棄物処理税条例第4条第1項・第2項)

4 税率

産業廃棄物の重量1トン当たり 1,000円
(産業廃棄物処理税条例第5条)

5 課税方式

最終処分業者等特別徴収(自社処分の場合は、排出事業者申告納付)
(産業廃棄物処理税条例第6条)

※ 産業廃棄物発生と納税等のフロー図参照

6 申告時期

毎月末日
(産業廃棄物処理税条例第9条)

7 課税免除等

なし

8 税収

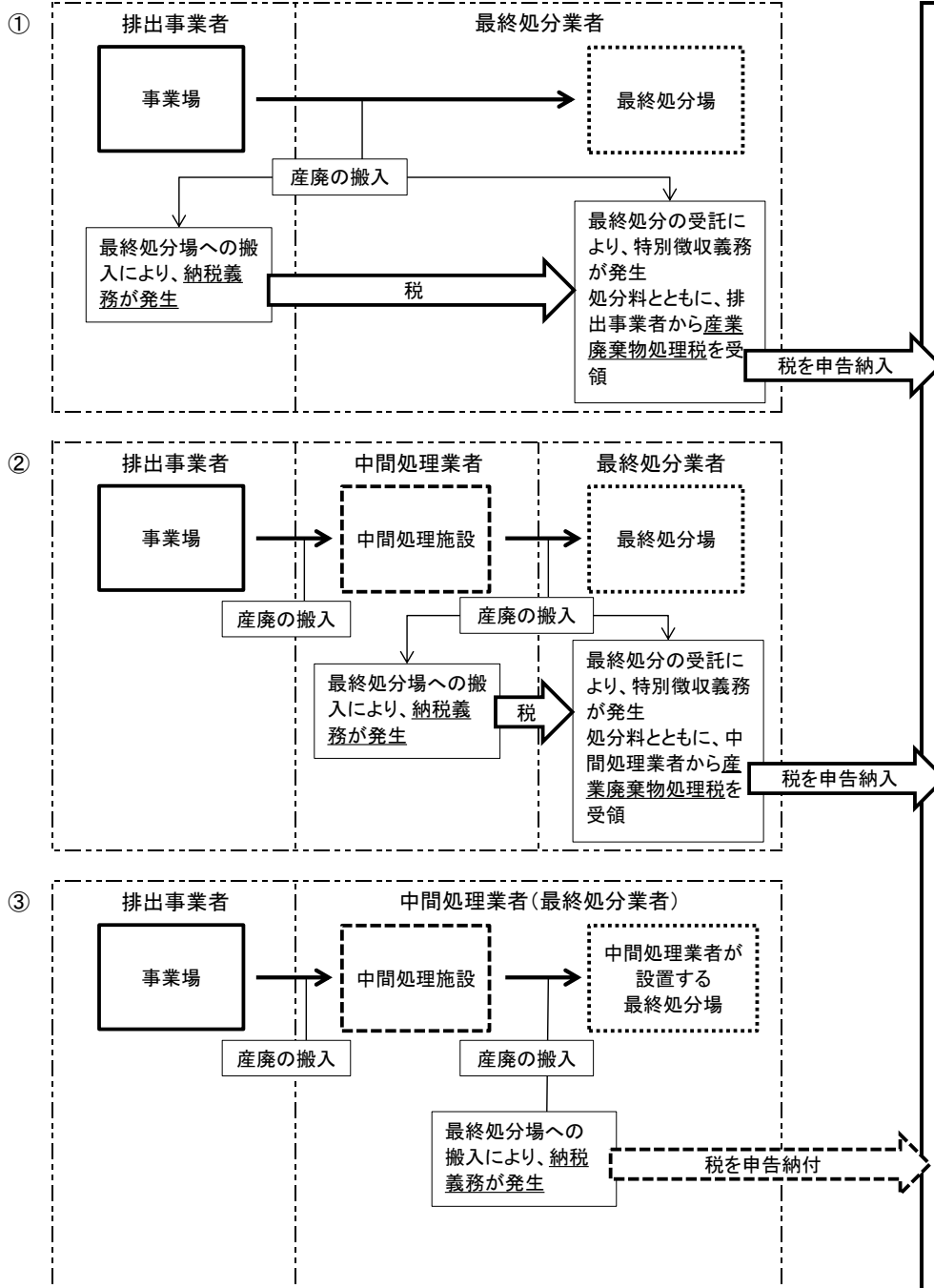
約4億5千万円(平成28年度決算見込み)

9 使途

- ・県が行う産業廃棄物対策のための事業
- ・保健所設置市(岡山市・倉敷市)への交付金の交付

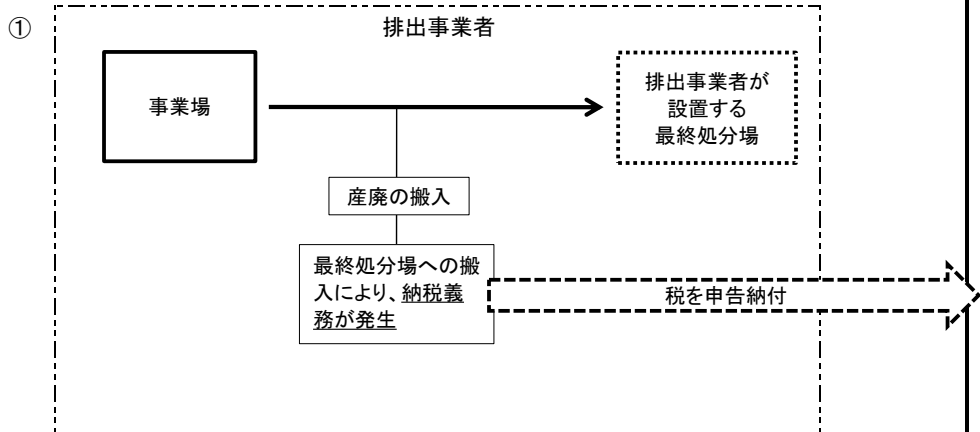
【資料2・別添1】産業廃棄物発生と納税等のフロー

1 最終処分を委託する場合



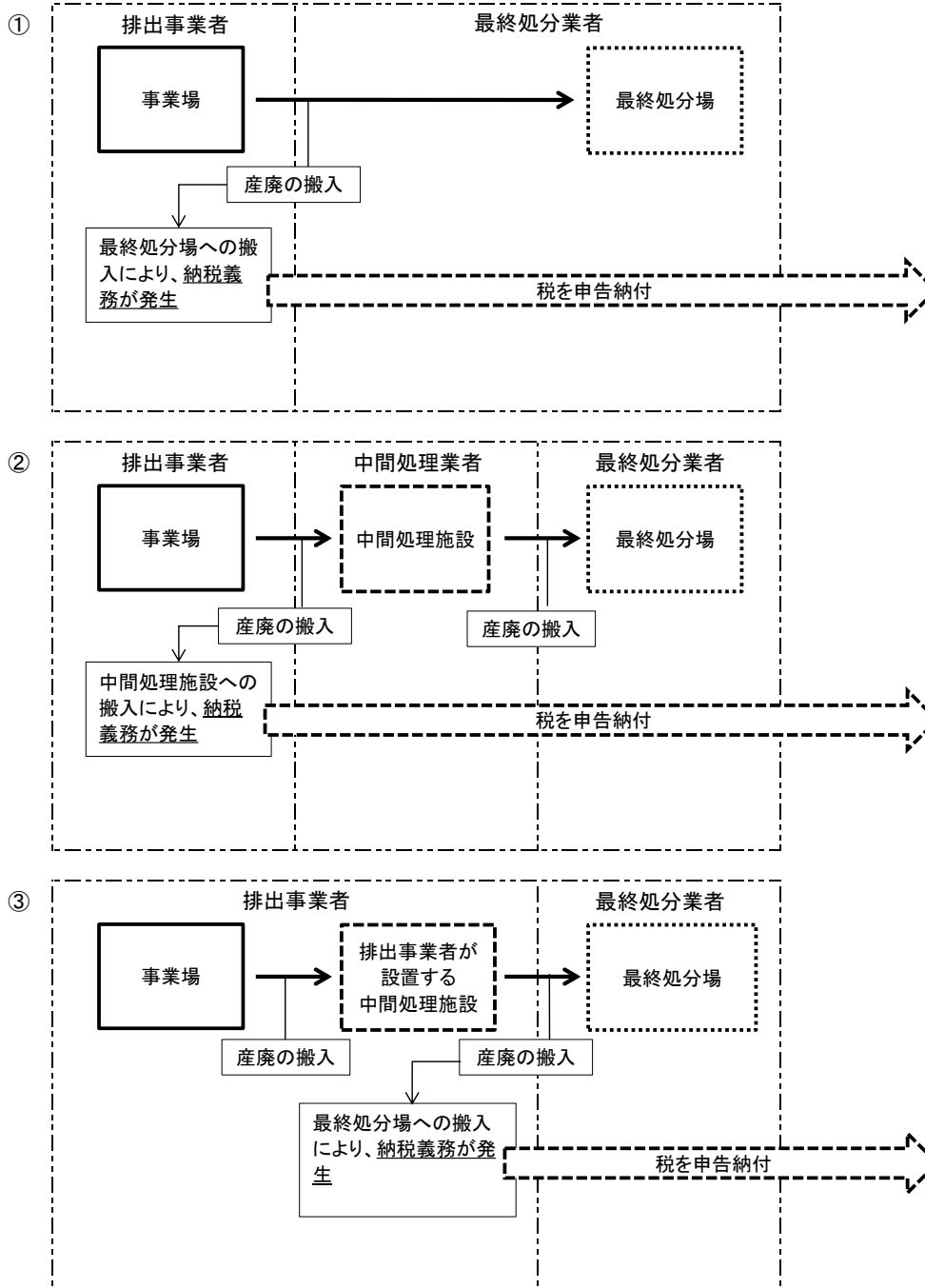
岡山県
他

2 自社処分の場合



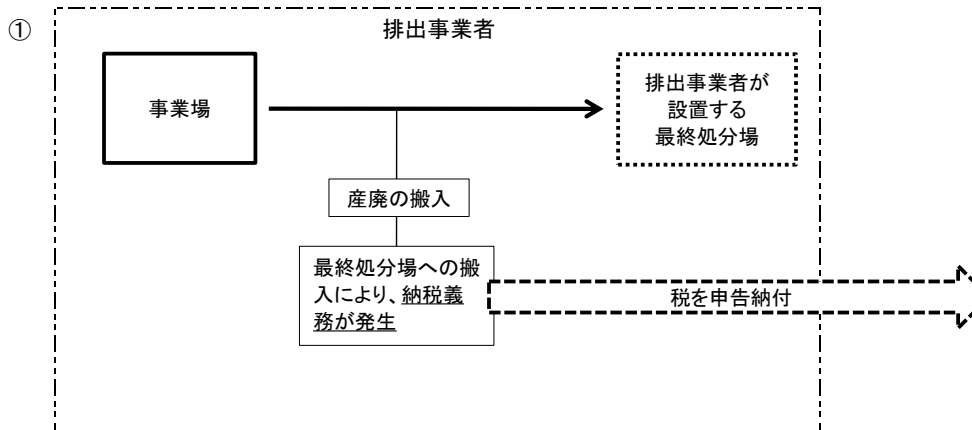
[参考] 岡山県方式以外の徴収方式

1 最終処分を委託する場合



三重県・滋賀県

2 自社処分の場合



税収と充当事業費の推移

1 税収と充当事業費の推移

(単位：千円)

年 度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
税 収	855,987	893,380	903,471	801,669	742,316	621,283	420,295	
前 年 比	-	104.4	101.1	88.7	92.6	83.7	67.6	
徴 税 費	59,920	62,537	63,243	56,117	51,962	43,490	29,421	
使途事業	産業活動支援	105,190	166,548	113,573	158,335	200,084	239,104	85,868
	適正処理推進	62,388	86,944	149,393	135,425	169,234	170,239	224,988
	意識改革	79,532	128,072	113,458	193,594	223,738	121,934	108,690
	インフラ整備	2,319	1,972	1,192	1,273	480		
充 当 額 計	249,428	383,536	377,616	488,627	593,530	531,280	419,546	
岡山市・倉敷市交付金	151,627	172,750	147,186	155,453	175,679	151,020	112,434	
年度末基金残	390,703	614,477	947,820	1,063,185	1,017,518	899,735	761,578	

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
税 収	451,013	480,378	448,461	410,918	423,398	434,647	451,255	
前 年 比	107.3	106.5	93.4	91.6	103.0	102.7	103.8	
徴 税 費	31,571	32,410	31,392	28,764	29,638	30,425	31,588	
使途事業	産業活動支援	164,125	55,748	70,491	61,074	84,797	52,342	89,565
	適正処理推進	160,588	150,928	152,257	149,549	139,703	144,392	143,530
	意識改革	101,425	98,163	104,849	79,643	72,205	75,757	63,464
	インフラ整備							
充 当 額 計	426,138	304,840	327,597	290,266	296,705	272,491	296,559	
岡山市・倉敷市交付金	106,863	114,399	110,384	114,996	109,795	103,901	115,193	
年度末基金残	666,466	692,451	651,970	655,746	636,404	668,050	659,789	

※税収は決算ベース（平成15年は5月からの11ヵ月、平成28年度は決算見込額）

2 賦課・徴収状況

特別徴収義務者：28者（31施設） ※H29.4.11時点

（うち、申告納付を行っている事業者数：10者）（H28年度実績）

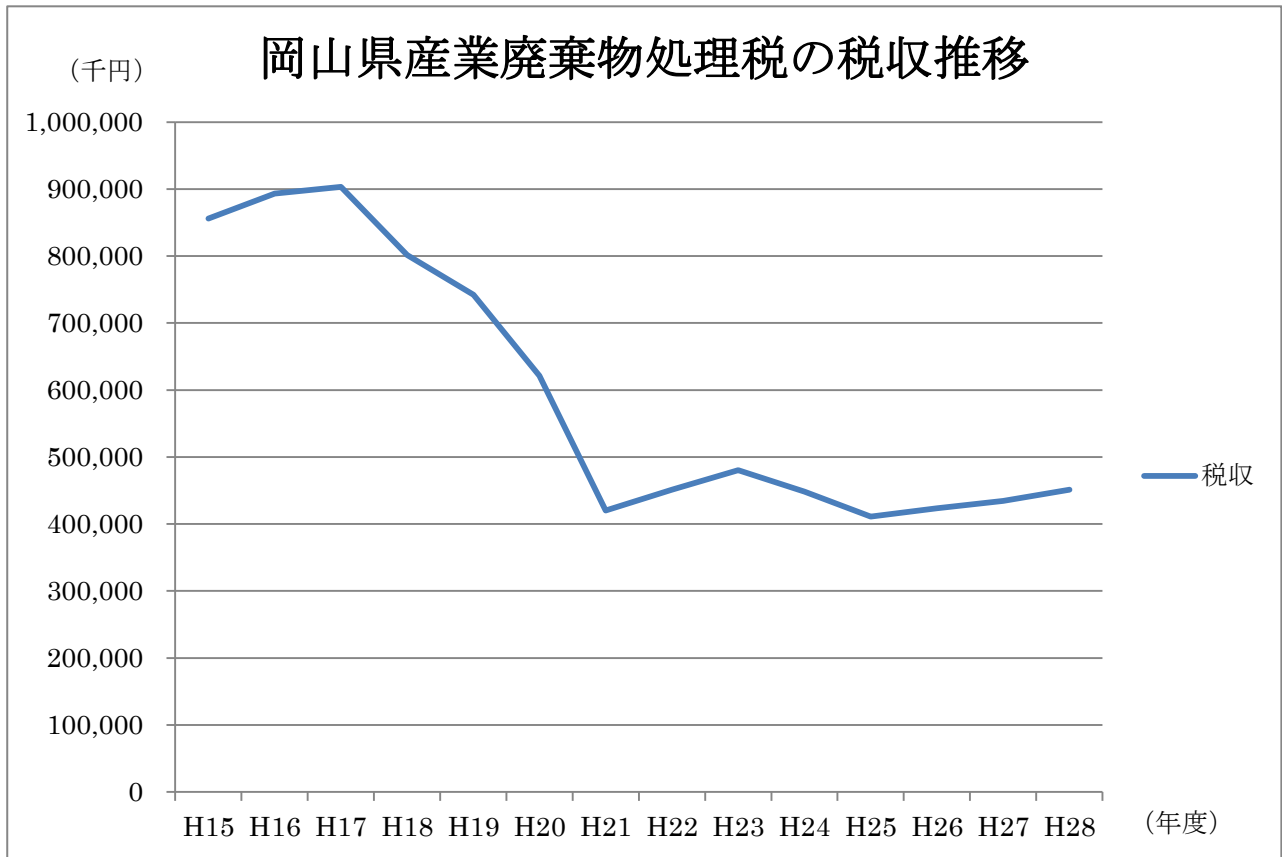
最終処分業者が納税義務者である排出事業者から最終処分の委託を受けた場合には、特別徴収を行い、県に申告納入する一方、排出事業者が設置する最終処分場において自社処分をする場合には、県に申告納付をしている。

いずれの場合であっても、最終処分場の設置者について搬入量等の調査を行うことで、不適正処理を把握できることから、年間10件を目処に、1の最終処分場の設置者につき3年に1回の頻度で税務調査を実施している。

これまでの不適正処理事案は、平成27年度に調査で判明した過少申告事案1件のみである。

本件については、更正決定を行った上、現在分納中である。

[参考]



税導入の効果等（産業廃棄物の動向）

1 産業廃棄物の現況（県内分）

（1）排出量及び処理の状況

県内で発生した産業廃棄物の排出及び処理の状況は次表のとおりである。排出量は平成19年度及び平成22年度に増加が見られたが、産業廃棄物処理税導入後は減少が続いている。最終処分量は産廃税の導入前の平成14年度（881千t）に比べ、平成27年度は319千t（36.2%）と大幅に減少している。

（単位：千t／年）

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
排出量	6,828	6,982	6,977	6,971	6,878	7,309	7,029	5,738	5,906
再生利用量	2,058	2,283	2,659	2,660	2,463	2,448	2,325	2,107	2,310
減量化量	3,874	4,111	3,798	3,809	3,949	4,370	4,188	3,291	3,243
最終処分量	881	582	510	501	461	435	424	335	348

H23	H24	H25	H26	H27	対H14比
5,853	5,803	5,704	5,525	5,479	80.2%
2,146	2,248	2,129	2,399	2,348	114.1%
3,339	3,232	3,258	2,808	2,812	72.6%
362	317	313	318	319	36.2%

※ 岡山県産業廃棄物実態調査結果

（2）業種別の排出量（平成27年度実績）

県内で発生した産業廃棄物の排出量を業種別にみると、製造業が最も多く（54.4%）、次いで、電気・水道業（28.6%）、建設業（15.2%）の順になっており、この3業種で全体の98.2%を占めている。

（3）種類別の排出量（平成27年度実績）

県内で発生した産業廃棄物の排出量を種類別にみると汚泥が最も多く（55.2%）、次いで、がれき類（14.8%）、ばいじん（7.8%）、鉱さい（4.6%）、木くず（2.9%）の順になっており、この5種類で全体の85.3%を占めている。

（4）種類別の最終処分量（平成27年度実績）

県内で発生した産業廃棄物の最終処分量を種類別にみると鉱さいが最も多く（28.0%）、次いで、ガラス陶磁器くず（15.5%）、燃えがら（13.9%）、汚泥（13.2%）、がれき類（10.9%）の順になっており、この5種類で最終処分量全体の81.5%を占めている。

2 最終処分量の推移（県内処理）

県内の最終処分場に搬入される産業廃棄物（県外から搬入されるものを含む。）の量は次表のとおりである。

産廃税の導入前の平成14年度は953千tであったが、平成27年度は439千t（46.1%）と減少している。

なお、県外から県内に搬入される産業廃棄物の最終処分量は平成17年度まで増加し、平成21年度までは減少傾向にあったが、平成22年度には再び増加に転じ、以降横ばいの状況である。

（単位：千t／年）

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
最終処分量	953	912	888	892	775	710	567	416	440
県外分	228	338	376	400	357	283	213	156	184
(割合)	(24%)	(37%)	(42%)	(45%)	(46%)	(40%)	(38%)	(38%)	(42%)

H23	H24	H25	H26	H27	対H14比
453	454	394	407	439	46.1%
190 (42%)	187 (41%)	138 (35%)	160 (39%)	182 (41%)	79.8%

※ 産業廃棄物処理実績報告より集計

※ 調査方法が異なるため、税収から割り戻した処分量とは異なる。

3 広域移動の状況

（1）県外への搬出

県内で発生した産業廃棄物のうち県外へ搬出され処理された産業廃棄物は、平成14年度（319千t）に比べ、平成27年度は539千t（169.0%）と大幅に増加している。

このうち、中間処理を目的とした搬出量は、平成14年度の293千tが平成27年度には519千t（177.1%）へと大幅に増加しているが、最終処分を目的とした搬出量は、平成14年度の26千tが平成27年度には20千t（76.9%）に減少している。

（単位：千t／年）

		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
処 理 内 訳	中間処理	293	470	544	436	429	452	559	456	465
	最終処分	26	9	5	13	15	11	10	6	10
	合 計	319	479	550	449	444	463	569	462	475

H23	H24	H25	H26	H27	対H14比
448	452	578	499	519	177.1%
13	34	19	25	20	76.9%
461	486	596	525	539	169.0%

※ 廃棄物の広域移動対策検討調査

(2) 県内への搬入

県内に搬入され処分された産業廃棄物は、平成14年度の599千tが平成27年度には673千t（112.4%）と増加している。

このうち、中間処理を目的とした搬入量は平成17年度から平成21年度まで400千t台で推移の後、平成22年度に大幅に減少し、その後、平成23年度から平成27年度まで500千t台前後で推移している。最終処分を目的とした搬入量は、平成14年度の228千tが平成27年度には182千t（79.8%）に減少している。

（単位：千t／年）

		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
処 理 内 訳	中間処理	371	300	333	412	432	455	442	418	298
	最終処分	228	338	376	400	358	292	221	157	176
	合 計	599	638	709	812	790	747	663	574	474

H23	H24	H25	H26	H27	対H14比
533	514	536	551	491	143.7%
190	187	138	160	182	79.8%
722	701	674	711	673	112.4%

※ 廃棄物の広域移動対策検討調査

4 不法投棄の状況

県内で確認された産業廃棄物の不法投棄のうち、1件当たりの投棄量が10t以上（ただし、特別管理産業廃棄物は10t未満も含む。）の事案の件数及び投棄量は次表のとおりである。

産廃税の導入前の平成14年度に比べ、平成27年度は不法投棄件数・投棄量ともに大幅に減少している。

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
件数	20	21	21	10	12	1	2	3	3
量 (t)	3,830	972	992	625	1,069	20	55	60	103

H23	H24	H25	H26	H27	対H14比
0	3	1	2	5	25%
0	1,142	61	693	342	8.9%

※ 産業廃棄物の不法投棄等の状況（環境省発表）

5 今後の産業廃棄物の排出及び処理見込み

(1) 排出量等の将来予測

県内で発生した産業廃棄物の排出及び処理の状況並びにその将来予測は次のとおりである。排出量及び最終処分量は平成32年度には増加すると予測されている。

(単位：千t/年)

	平成26年度 実績	平成27年度 実績	平成32年度 予測
排出量	5,525	5,479	6,053
再生利用量	2,399	2,348	2,751
減量化量	2,808	2,812	2,942
最終処分量	318	319	360

※ 岡山県産業廃棄物実態調査結果及び第4次岡山県廃棄物処理計画による

(2) 最終処分場の残余年数の推計

県内の最終処分場の残余年数は、平成26年度末時点で8.7年である。

	最終処分量 (H26年度)	残存容量 (H26年度末)	残余年数 (H26年度末)
県内の最終処分場	408千t	3,544千m ³	8.7年

※第4次岡山県廃棄物処理計画による。

※ tとm³の換算比を1とする。

最終処分場の残余年数を確保することは産業振興を図る上でも重要であることから、排出抑制やリサイクルを促進するための各種施策を展開している。また、水島地区において、公共関与の最終処分場（埋立容量:2,400千m³）が平成21年4月から供用中である。

使途事業の実績と主な成果（平成 24～27 年度）

1 使途事業の推移

県では、産業廃棄物の発生抑制、減量化、再生利用等を推進するため、岡山県循環型社会形成推進条例の趣旨や、産廃税導入時の税制懇話会の報告書に基づき、平成 20 年度事業からは使途事業に係る充当方針を定め、「産業活動の支援」、「適正処理の推進」、「意識の改革」の 3 つを柱に税収を活用している。直近 4 年間の充当状況は次のとおりである。

[産廃税の充当額（決算額）]

（単位：千円）

年度 項目	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	計
(1) 産業活動の支援	70,491 (22%)	61,074 (21%)	84,797 (29%)	52,342 (19%)	268,704 (23%)
(2) 適正処理の推進	152,257 (46%)	149,549 (52%)	139,703 (47%)	144,392 (53%)	585,901 (49%)
(3) 意識の改革	104,849 (32%)	79,643 (27%)	72,205 (24%)	75,757 (28%)	332,454 (28%)
合 計	327,597 (100%)	290,266 (100%)	296,705 (100%)	272,491 (100%)	1,187,059 (100%)

注) 下段の括弧書きの数値は、各年度の合計に占める比率

2 使途事業の概要

(1) 産業活動の支援

① 岡山エコ事業所等の普及促進

ゼロエミッション等に積極的に取り組んでいる 264 事業所を「岡山エコ事業所」として認定したほか、県民に対して、各種広報媒体等を活用し制度の周知や認定事業所の普及促進に努めた。（平成 27 年度までの 4 年間の税充当額 17,229 千円）

② バイオマスの利活用の推進

循環資源である植物由来のバイオマスの利活用を推進するために、調査開発やセミナー等の開催による情報共有、事業者等に対する支援を実施した。（平成 27 年度までの 4 年間の税充当額 101,433 千円）

③ 循環型クラスターの形成促進

産業廃棄物のリサイクルを推進するため、民間事業者が行う先進的なリサイクル関係施設等の整備や、新たなリサイクル技術の開発等について、「岡山県資源循環

推進事業」として5件の事業を承認し、その経費を助成するとともに、中四国地域を視野に入れた広域でのビジネスマッチングを推進することにより、産業廃棄物を循環資源として利活用する新技術・新製品の開発等を支援した。（平成27年度までの4年間の税充当額103,448千円）

[岡山県資源循環推進事業の年度別実績]

	H24	H25	H26	H27
資源循環推進事業 (施設整備)	承認 1 件 15,000 千円	承認 1 件 15,000 千円	承認 1 件 30,000 千円	承認 0 件 0 千円
資源循環推進事業 (技術開発)	承認 1 件 2,370 千円	承認 0 件 0 千円	承認 1 件 1,688 千円	承認 0 件 0 千円

⑤ その他産業活動に対する支援

県内で発生する産業廃棄物の抑制や循環資源として有効活用するための調査研究等を実施した。（平成27年度までの4年間の税充当額46,593千円）

(2) 適正処理の推進等

① 産業廃棄物の適正処理等の推進

法令に基づく基準や制度、法令の改正内容の周知や、優良事業者の育成を図るため、（一社）岡山県産業廃棄物協会が実施する研修会や、処理業者が整備する計量設備を導入する経費に対し助成を行った。

また、廃棄物の適正処理を推進するための基本的指針となる廃棄物処理計画を策定し、目標に掲げた排出量等の実態調査を実施した。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正処理に当たっては、国及び全国自治体と足並みを揃えた対応を行う必要があるため、国等で算定された所要額を当該廃棄物処理基金に拠出した。（平成27年度までの4年間の税充当額150,725千円）

[年度別実績]

	H24	H25	H26	H27
研修会経費の助成 (回数/参加者)	2,500 千円 (6回/321人)	2,500 千円 (6回/382人)	2,500 千円 (6回/260人)	2,500 千円 (9回/289人)
設備導入費の助成 (件数)	7,439 千円 (5件)	7,992 千円 (4件)	8,525 千円 (5件)	10,317 千円 (6件)

② 不適正処理防止の強化対策

次のとおり、産業廃棄物の不適正処理防止に向けた対策を行った。（平成27年度までの4年間の税充当額16,834千円）

ア 不法投棄の防止啓発

不法投棄や野外焼却等の防止啓発として、ラジオスポット、新聞紙面への掲載

などにより、広く不法投棄等の情報提供を呼びかけた。

[年度別実績]

	H24	H25	H26	H27
ラジオスポット	延 55 回	延 55 回	延 54 回	延 54 回

イ 県外の産業廃棄物搬入車両への対応

手口の悪質・巧妙化や活動範囲の広域化に対処するため、警察本部の協力を得て、産業廃棄物運搬車両の路上検査を主要幹線道路で実施した。

[年度別実績]

	H24	H25	H26	H27
車両検査の台数 (延べ回数)	86 台 (6 回)	95 台 (6 回)	80 台 (6 回)	50 台 (6 回)
うち指導台数	7 台	0 台	5 台	6 台

③ 監視指導体制の強化対策

次のとおり、産業廃棄物に関する監視指導体制の強化を図った。(平成 27 年度までの 4 年間の税充当額 307,107 千円)

ア 産業廃棄物監視指導員の配置

悪質な不適正事案には暴力団関係者が関与していたり、指導する職員に危害を及ぼすおそれがある場合が多いため、警察官OBを嘱託職員として各県民局及び地域事務所に配置し、監視指導体制の強化を図った。

[年度別実績]

	H24	H25	H26	H27
警察官OBの配置	計 9 名	計 9 名	計 9 名	計 9 名
〃 出動回数	2,109 回	2,135 回	1,802 回	1,749 回

イ 休日・夜間等への対応

職員の監視指導が手薄となる土日・祝日・早朝・夜間に敢行される不法投棄を未然に防止するため、夜間・休日の監視パトロールを実施したほか、反復継続的に不法投棄が行われる場所等に監視カメラを設置した。

[年度別実績]

	H24	H25	H26	H27
休日夜間のパトロール回数	266 回	269 回	266 回	261 回
〃 不法投棄等の報告件数	47 件	60 件	33 件	11 件

ウ 中山間地域への対応及び早期捕捉対策

不法投棄は山林や丘陵など人目の届かない場所を選んで行われることが多いため、ヘリコプターによる上空監視を実施したほか、県庁内に全県一本化した通報

の受皿として「不法投棄110番」を設置した。また、不法投棄対策事業を行う市町村への支援を実施した。

[年度別実績]

	H24	H25	H26	H27
上空監視回数	延4回	延4回	延4回	延4回
不法投棄110番の報告	32件	46件	41件	37件
不法投棄監視事業の市町村へ助成(件数)	5,108千円 (17件)	4,953千円 (18件)	4,916千円 (18件)	4,880千円 (16件)

④ その他適正処理の推進

産業廃棄物等に含まれるPCBやダイオキシン等の調査・分析や、過去に建設資材などの用途に使用されてきたアスベストに係る大気中の濃度測定等を実施した。

(平成27年度までの4年間の税充当額 111,235千円)

(3) 意識の改革

① おかやま・もったいない運動の推進

再生品等の使用の促進を図るための「グリーン調達」や「岡山県マイバッグ運動」を推進したほか、県内で現に製造・販売されている使用を促進すべきリサイクル製品を対象とした「岡山県エコ製品」を350件認定した。

また、ごみ減量やマイバッグ運動などを題材にした「小学生ポスター(絵画)コンクール」、家族で環境に優しい取組を行う「小学生ファミリーエコチャレンジコンテスト」等を実施した。(平成27年度までの4年間の税充当額 95,695千円)

[年度別実績]

	H24	H25	H26	H27
グリーン調達実績 (調達件数・調達金額)	43,522件 269,455千円	37,854件 248,559千円	41,724件 252,387千円	42,480件 272,006千円
岡山県統一ノーレジ袋デー参加店舗数(年度末)	1,407店舗	1,489店舗	1,525店舗	1,550店舗
ポスター(絵画)コンクールの応募者	702人	646人	744人	725人
エコチャレンジコンテスト応募者	329件	79件	336件	463件

② 環境情報の拠点づくり

県が指定した循環資源総合情報支援センターで行う、県民・事業者に対する廃棄物に関する各種情報の発信、事業活動に伴って発生する循環資源を他の事業者が有効に利用する機会をインターネット上で提供するシステムの運営支援を行った。

(平成27年度までの4年間の税充当額 23,968千円)

③ 3Rに関する環境教育・環境学習の推進

小中学生等を対象に環境学習エコツアー、移動環境学習車の運営等を実施したほか、スーパーエンバイロメントハイスクールを指定するなどし、小中学校や高等学校での環境教育等を推進した。また、エコ製品等の展示会を県内各地で開催し、広く県民に広報した。（平成27年度までの4年間の税充当額 150,350千円）

[年度別実績]

	H24	H25	H26	H27
環境学習エコツアーの参加者	3,837人	3,718人	3,694人	3,813人
環境学習出前講座の実施回数	205回	221回	301回	324回
移動環境学習車出動回数	44回	54回	42回	37回
巡回エコ展来場者数	15,000人	11,660人	14,800人	5,570人

④ 関係団体等との協働による3Rに向けた取組の推進

関係団体が連携して行う環境学習について支援する仕組みを構築するとともに、関係団体等が実施する清掃活動等への支援を行った。（平成27年度までの4年間の税充当額 62,440千円）

産業廃棄物処理税の使途事業（岡山県）

（単位：千円）

No.	事業名	充当方針 三本柱の種類	担当課室	事業の概要	H24	H25	H26	H27
1	環境にやさしい企業づくり事業	産業活動の支援	循環型社会推進課	①循環型社会の推進に取り組む事業所を岡山エコ事業所として認定する。 ②エコ事業所一覧パンフレットを作成し、県民に対して事業所の取り組みをPRする。	4,839	3,335	4,587	4,469
2	地域ミニエコタウン事業	産業活動の支援	産業振興課	循環型社会の形成を推進すると認められる先進的なリサイクル関係施設等の整備や新たなリサイクル技術の開発等について、経費の一部を助成する。	17,370	15,041	32,017	240
3	中四国環境ビジネスネット事業	産業活動の支援	産業振興課	県内環境産業の振興を目的とした中四国環境ビジネスネットの活動を通じて、中四国地域を視野に入れた広域でのビジネスマッチングを推進することにより、産業廃棄物を循環資源として利活用する新技術・新製品の開発等を支援する。	7,802	7,252	13,158	10,568
4	バイオマスイノベーション推進事業（H27年度から、「バイオマスイノベーション創出実用化支援事業」に名称変更）	産業活動の支援	産業振興課	県内企業や大学等が有する有望な木質バイオマス利活用の研究技術シーズを活かし、販路開拓までを見据えた商品開発を支援することで、新たなバイオマス産業創出の早期実現を図る。また、工業技術センターにおいて、県内企業の取組を支援するとともに独自の視点での研究を進め、新たな用途開発等を行う。	1,979	1,997	1,280	4,127
5	バイオマスイノベーション創出拠点事業（H27年度から、「バイオマスイノベーション・シーズ創出事業」に名称変更）	産業活動の支援	産業振興課	県内外の大学、公設試験研究機関等の「知」を活用し、バイオマスの高度利用に関する先導的研究について、新たな研究シーズを創出し、企業による実用化につなげる。	20,000	19,827	19,993	17,782
6	おかやまバイオマスネットワーク構築事業	産業活動の支援	産業振興課	産学官連携組織を運営し、セミナー等の開催を通じて、バイオマスの利活用に関する先端技術情報の収集や提供、ビジネスマッチング、プロジェクト化等を行うとともに、川上～川中～川下のマッチングを行うコーディネータの設置により、事業化等を推進する。	2,932	3,232	3,376	4,908

産業廃棄物処理税の使途事業（岡山県）

（単位：千円）

No.	事業名	充当方針 三本柱の種類	担当課室	事業の概要	H24	H25	H26	H27
7	低炭素社会に対応した軽量・高強度繊維強化複合材料の開発	産業活動の支援	工業技術センター	低炭素社会に対応した軽量・高強度を有する繊維強化複合材料の最適設計技術を開発するとともに、上記分野での応用展開を図り、材料の高度化に伴う廃棄物の減少と製品のリサイクル性の向上を目指す	1,000	-	-	-
8	金属材料の環境対応型高機能化技術の開発	産業活動の支援	工業技術センター	鉄鋼材料から軽合金(アルミニウム・マグネシウム合金)・高分子材料への転換、脱鉛・6価クロム化等への対応支援を通して、材料の高度化に伴う廃棄物の減少と製品のリサイクル性の向上につなげる。	3,589	-	-	-
9	低環境負荷高性能な高分子複合材料の開発	産業活動の支援	工業技術センター	ゴム・プラスチック製品製造業、無機粉体(フィラー)製造企業の新製品開発と新分野進出に貢献し、材料の高度化に伴う廃棄物の減少と製品のリサイクル性の向上を目指す。	3,800	3,800	-	-
10	セルロース系素材を活用した環境対応型繊維製品の開発	産業活動の支援	工業技術センター	環境負荷の低い産業社会の構築を目的として、繊維製品の製造にともなう環境負荷の低減と、製品価値を高める加工技術の開発に取り組んでいる。これによりマニラ麻製の家具製造時の不良品削減(産業廃棄物削減)につなげる。	-	1,000	1,000	598
11	表面制御技術を応用した金属加工製品の高付加価値化に関する研究開発	産業活動の支援	工業技術センター	マグネシウムやアルミ等の軽合金を対象にして、素材表面の光輝性・樹脂との接着性・メッキ膜の密着性等を高度化することにより、廃棄物の減少と製品のリサイクル性の向上につなげる。	-	3,600	3,600	4,588
12	複合化技術を用いた高分子材料の開発	産業活動の支援	工業技術センター	環境負荷の低い産業社会の構築を目指し、広く利用されているゴム・プラスチック製品の機能性向上、再生可能資源としての活用、リサイクル技術の向上、軽量化等につなげる。	-	-	3,800	3,191
13	畜産バイオマスエネルギー回収技術実証試験事業	産業活動の支援	畜産課	家畜ふん尿を原料としたメタン発酵施設における効率的なエネルギー回収技術等を検討する。(H23年度～H24年度)	5,870	-	-	-
14	家畜糞尿からのリン除去・回収技術の開発試験事業	産業活動の支援	畜産課	家畜ふん尿を主体とする原污水から、リン資源を除去・回収する技術を開発する。(H25年度～H27年度)	-	1,990	1,986	1,871

産業廃棄物処理税の使途事業（岡山県）

（単位：千円）

No.	事業名	充当方針 三本柱の種類	担当課室	事業の概要	H24	H25	H26	H27
15	河川敷を活用！ 低コスト自給飼料確保対策事業	産業活動の 支援	畜産課	河川敷の刈草を飼料として利活用するほか、低品質のものは家畜排せつ物の堆肥化に必要な副資材として活用し、家畜排せつ物の有効利用を促進する。また、取り組みを県民にPRする。	1,310	-	-	-
16	おかやま発！環境技術のアジア貢献事業	適正処理の 推進	環境企画課	本県の環境行政の経験や環境技術の情報の統合を行い、ノウハウ等の共有と継承を行うとともに、アジアへの情報提供により環境問題の克服に貢献する。	1,551	1,131	1,459	-
17	アスベスト濃度調査事業	適正処理の 推進	環境管理課	解体等現場周辺におけるアスベスト濃度調査及び環境調査を実施する。	1,485	2,145	2,073	1,278
18	有害化学物質対策調査事業	適正処理の 推進	環境管理課	残留性が高く、環境中で分解しにくい有害化学物質等について、水環境中の存在実態を把握する。	8,223	8,222	8,252	8,252
19	環境保全及び保健衛生行政の基礎資料となる調査研究	適正処理の 推進	環境保健センター	環境中有害化学物質の分析・検索技術の開発に関する研究、廃棄物最終処分場の排水等に係る適正かつ低コストな処理方法の検討に関する研究等	789	711	759	773
20	運営費	適正処理の 推進	環境保健センター	不適正処理発見時の迅速かつ高度な分析に必要な分析機器の運用及びC3施設等の維持	14,856	14,642	15,079	14,655
21	試験検査費	適正処理の 推進	環境保健センター	不適正処理発見時ほか、周辺環境調査等の実施	601	693	850	755
22	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進事業	適正処理の 推進	循環型社会推進課	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の円滑な処理の推進のため、(独)環境再生保全機構が所管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金へ補助する。	24,858	24,828	12,703	12,850
23	産業廃棄物実態調査事業	適正処理の 推進	循環型社会推進課	産業廃棄物の発生量や最終処分量などの実態調査を実施する。	3,879	No.24に組替		-
24	廃棄物処理計画等策定事業	適正処理の 推進	循環型社会推進課	廃棄物の排出抑制、減量化・資源化等の目標を定め、廃棄物の適正処理を推進するため、平成28年度を初年度とする第4次岡山県廃棄物処理計画を策定する。	-	3,321	3,780	6,136

産業廃棄物処理税の使途事業（岡山県）

(単位:千円)

No.	事業名	充当方針 三本柱の種類	担当課室	事業の概要	H24	H25	H26	H27
25	不法投棄防止啓発事業	適正処理の推進	循環型社会推進課	新聞広告、ラジオ等により不法投棄防止に関する普及啓発を行う。	2,382	3,188	3,539	3,624
26	県外搬入指導取締事業	適正処理の推進	循環型社会推進課	県外からの不法投棄を未然に防止するため、収集運搬車両の検問を行う。	960	770	1,176	1,196
27	育成支援事業	適正処理の推進	循環型社会推進課	処理業者の資質向上のための研修会等の事業や設備整備支援事業に補助を行う。	11,154	11,787	12,278	13,859
28	監視指導体制強化事業	適正処理の推進	循環型社会推進課	廃棄物の不適正処理に関する監視指導業務の専門職員(非常勤)を配置する。	54,346	55,477	55,932	54,285
29	不法投棄等監視強化事業	適正処理の推進	循環型社会推進課	民間警備会社に監視パトロールを委託するとともに、監視カメラによる監視を行う。	15,997	9,554	10,438	15,140
30	不法投棄防止ネットワーク化事業	適正処理の推進	循環型社会推進課	不法投棄110番の設置、発見通報協定の締結、不法投棄等の上空監視等を行う。	9,008	8,755	9,038	9,136
31	海ゴミ適正処理体制構築事業 フォローアップ事業	適正処理の推進	水産課	海底ごみの回収処理に関する聞き取りや回収量・性状等の調査事業	-	2,000	-	-
32	環境保全型畜産確立対策推進事業	適正処理の推進	畜産課	家畜排せつ物に起因する苦情問題が複雑化しており、解消に向けては畜産側だけに限らない総合的な指導が必要となっている。 このため、畜産農家に対する処理技術指導及び生産された堆肥の利用促進に向けた普及啓発活動を展開し、資源リサイクルの円滑化による家畜排せつ物の適正管理を推進する。	2,169	2,324	2,347	2,452
33	協働による環境学習推進事業	意識の改革	新エネルギー・温暖化対策室	県民により身近なNPO等環境団体同士が情報交換をする場を設け、関係団体が連携して行う環境学習について支援する仕組みを構築し、行政とNPO等との協働による環境学習を推進する。	16,050	16,663	10,717	18,157
34	移動環境学習車運営事業	意識の改革	新エネルギー・温暖化対策室	山陽新聞の販売店で構成される山陽会から山陽新聞社創立130周年記念事業の一環として、平成21年3月に県に対して寄贈された「移動環境学習車及び装備品一式」を環境学習の推進に活用する。	-	145	156	60

産業廃棄物処理税の使途事業（岡山県）

（単位：千円）

No.	事業名	充当方針 三本柱の種類	担当課室	事業の概要	H24	H25	H26	H27
35	環境学習エコツアー事業	意識の改革	新エネルギー・温暖化対策室	環境問題を身近な問題と捉えて環境保全意識を高揚するため、資源循環を推進している先進的企業や廃棄物処理施設等の環境関連施設を実際に見学体験等をする機会を提供する。（小中学校や地域団体等を対象とする団体向けコースと、個人参加を募集する個人向けコース（年3回）の2種類がある。）	10,788	10,375	11,034	10,867
36	地球温暖化防止活動推進センターと連携した推進員の支援	意識の改革	新エネルギー・温暖化対策室	地球温暖化防止対策の推進のため、法律に基づいて委嘱している岡山県地球温暖化防止活動推進員の活動を支援することにより、岡山県地球温暖化防止活動推進センターと連携した地球温暖化防止対策の推進を図る。	1,950	1,635	1,713	1,559
37	アースキーパーメンバーシップ推進事業	意識の改革	新エネルギー・温暖化対策室	県民、事業者が、地球温暖化防止のため環境負荷低減活動（環境への影響を減らす活動）について自らの取組目標を定めて、「アースキーパーメンバーシップ」として登録し、一定期間の状況を報告する制度を推進する。	4,331	6,042	6,119	5,905
38	児島湖再生事業	意識の改革	環境管理課	児島湖畔でヨシ原の刈取り、ヨシの再利用、及び体験学習を実施することにより、バイオマスの活用と県民のリサイクル、環境保全意識の高揚を図る。	7,697	7,678	8,216	8,148
39	ごみゼロ社会推進事業	意識の改革	循環型社会推進課	①岡山県ごみゼロ社会プロジェクト推進会議を開催し、県民・事業者・行政が協働で3Rを推進する。 ②3R活動推進フォーラムに参加する。 ③ごみの減量化やリサイクルをテーマとしたポスターコンクールを実施する。 ④基準に合致したリサイクル製品を岡山県エコ製品に認定する。また、再生品の使用促進指針を定め、リサイクル製品の需要を喚起する。	13,825	10,753	10,307	8,102
40	おかやま・もったいない運動推進事業	意識の改革	循環型社会推進課	①「おかやま・もったいない運動」推進フォーラムを開催し、「もったいない」精神の普及啓発を行う。 ②家庭でのごみ減量化等に取り組むエコチャレンジコンテストを実施する。	6,881	6,570	6,342	5,578

産業廃棄物処理税の使途事業（岡山県）

（単位：千円）

No.	事業名	充当方針 三本柱の種類	担当課室	事業の概要	H24	H25	H26	H27
41	循環資源情報提供システム整備事業	意識の改革	循環型社会推進課	①廃棄物処理業者や循環資源に関する情報を一元管理し、情報の受発信を行うシステムを整備する。 ②有用な廃棄物の交換をあっせんする循環資源マッチングシステム等の整備を支援する。	5,071	4,859	9,316	4,721
42	エコタウン推進事業	意識の改革	循環型社会推進課	①岡山エコタウン関係組織の運営や関係施設への見学受入事業に対するの補助を行う。 ②岡山県エコ製品エコ事業所、エコタウンプランを普及するため、県内を巡回するエコ製品等普及展示会を開催する。	5,752	5,201	-	-
43	エコライフ推進事業	意識の改革	循環型社会推進課	事業者・消費者団体・行政が協働し、レジ袋の削減を促すための啓発活動を行う。	10,011	6,892	4,597	5,837
44	里海保全活動支援事業	意識の改革	水産課	海洋レジャー関係団体等が実施する海面清掃への支援を実施する事業。	83	No.45に組替		-
45	海面アダプト事業	意識の改革	水産課	海洋レジャー関係団体等が実施する海面清掃への支援を実施する事業。	-	94	119	106
46	海ごみ普及啓発事業	意識の改革	水産課	漁業体験や動植物観察会等を通じて、海底ごみや漂着ごみの実態を広く県民に知ってもらうための普及啓発事業。	2,000	-	-	-
47	海底ごみ普及啓発教材等作成事業	意識の改革	水産課	海ごみについて広く県民に知ってもらうことを目的としてテレビ番組を制作・放送するとともに、その内容を学習教材として県内の小・中学校に配付する普及啓発事業。	-	-	1,976	-
48	海底ごみ適正処理体制構築事業	意識の改革	水産課	漁業者が回収した海底ごみを集積するための海底ごみステーションの整備を支援する事業。	-	-	-	452
49	スーパーエンバイロメントハイスクール研究開発事業	意識の改革	高校教育課	廃棄物のリサイクル技術の研究・開発など環境教育を重点的に行う学校をスーパーエンバイロメントハイスクールに指定。 カリキュラムの開発、大学や研究機関との効果的な連携方策等について研究を推進し、課題に気づき、その解決に積極的に取り組むことのできる人材の育成を図るとともに、環境教育に関する教材を開発。	10,426	2,736	1,592	6,263

産業廃棄物処理税の使途事業（岡山県）

(単位:千円)

No.	事業名	充当方針 三本柱の種類	担当課室	事業の概要	H24	H25	H26	H27
50	高校生「エコ広場」UD整備事業	意識の改革	財務課	循環型社会の形成の重要性に関して理解を深めるためエコ製品を活用し、生徒自らの企画・提案によるユニバーサルデザインの観点に立った、「憩いの広場(エコ広場)」を県立学校に整備する。	9,984	-	-	-

産業活動の支援	70,490	61,074	84,797	52,342
適正処理の推進	152,258	149,549	139,702	144,392
意識の改革	104,849	79,644	72,205	75,757
合計	327,597	290,266	296,705	272,491

産業廃棄物処理税の使途事業（岡山市・倉敷市）

（単位：千円）

	事業名	充当方針 三本柱の種類	担当課室	事業の概要	H24	H25	H26	H27
岡山市	産業廃棄物対策事業	適正処理の推進	【岡山市】 産業廃棄物対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物排出事業者、産業廃棄物処理業者及び産業廃棄物処理施設の指導 ・産業廃棄物処理業者及び産業廃棄物処理施設の許可 ・廃自動車引取業者及びフロン回収業者の登録、解体業者及び破砕業者の許可 ・産廃課職員（監視班含む）による産業廃棄物処理施設等への立入検査、不法投棄、野焼き等の不適正処理事案に対する監視・指導 ・産業廃棄物処理施設におけるダイオキシン類の測定 ・産業廃棄物処理施設における水質検査 など 	10,668	10,926	9,561	8,635
倉敷市	循環型社会推進モデル事業施設整備補助事業	産業活動の支援	【倉敷市】 産業廃棄物対策課	循環型社会の推進を目的として、岡山県資源循環推進事業（施設整備事業）に承認された先進的な事業に対して補助金を交付することにより、事業支援を行う。	27,993	19,986	0	0
倉敷市	監視指導体制強化事業	適正処理の推進	【倉敷市】 産業廃棄物対策課 一般廃棄物対策課 環境施設課	産業廃棄物の排出事業者や処理業者による不適正処理を防止するため、産業廃棄物監視指導員を配置するとともに、産業廃棄物対策の研修等に職員が参加し技能を高めることにより指導体制の強化を図る。	17,192	19,822	21,107	20,269
倉敷市	不法投棄防止対策事業	適正処理の推進	【倉敷市】 産業廃棄物対策課 環境施設課 環境衛生課 耕地水路課	<p>廃棄物の不法投棄を未然に防止し、又は早期に発見するため、監視体制を充実及び強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日夜間不法投棄等監視パトロール（休日夜間の不法投棄等監視業務を民間警備業者に委託実施） ・航空機による上空監視業務、啓発広報放送飛行業務 ・ボランティア不法投棄監視員等による監視パトロール ・不法投棄監視用資材の導入（カメラ等） 	11,547	8,041	8,689	12,205
倉敷市	産業廃棄物処理施設及び周辺環境調査事業	適正処理の推進	【倉敷市】 産業廃棄物対策課 環境政策課	最終処分場等の産業廃棄物処理施設の排ガス、排水を監視するとともに、周辺環境への影響の有無を確認し、生活環境の保全に努める。	4,494	6,266	7,152	12,947

産業廃棄物処理税の使途事業（岡山市・倉敷市）

（単位：千円）

	事業名	充当方針 三本柱の種類	担当課室	事業の概要	H24	H25	H26	H27
倉敷市	ごみポイ捨て防止啓発事業	意識の改革	【倉敷市】 環境政策課 環境衛生課 農林水産課	市民、民間団体、行政が一体となり、ポイ捨てされたごみの清掃活動を通じてごみのポイ捨て防止やリサイクルについての意識高揚を図るとともに、不法投棄啓発用看板等を設置し、意識啓発を行う。	-	1,223	1,281	1,956
倉敷市	環境啓発イベント実施事業	意識の改革	【倉敷市】 一般廃棄物対策課 環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・「リサイクルフェアinくらしき」の開催 産業廃棄物の適正処理の推進、市民に対する廃棄物の減量及び5Rの推進に向けた意識改革を図ることを目的に環境啓発イベント「リサイクルフェアinくらしき」を実施する。 ・「くらしき環境フェスティバル」の開催 環境月間に環境学習センターにおいて、全市民を対象にした環境関連の総合的な普及啓発事業として「くらしき環境フェスティバル」を開催し、循環型社会形成へ向けた市民の意識啓発・向上を図る。 	-	2,717	6,552	7,572
倉敷市	環境学習推進事業	意識の改革	【倉敷市】 一般廃棄物対策課 環境政策課	<p>倉敷市の環境や廃棄物についての年次報告書である環境白書や清掃事業概要を発行し、市民に倉敷市の環境の状況をお知らせするとともに、環境学習の拠点となる環境学習センターやリサイクル推進センターにおいて、様々な環境学習を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境白書及び清掃事業概要の発行 ・市民の環境に対する意識調査の実施 ・環境関係の図書や学習機材の整備 ・環境学習センターにおける環境学習講座等の開催 ・リサイクル推進センターにおける各種リサイクル講座の開催 ・マイはしマイバックづくり体験講座の開催 ・5R推進事業者等の表彰 ・廃棄物の減量化、再資源化等に関する啓発用冊子等の作成など 	-	5,372	7,351	8,606

産業廃棄物処理税の使途事業（岡山市・倉敷市）

(単位:千円)

	事業名	充当方針 三本柱の種類	担当課室	事業の概要	H24	H25	H26	H27
倉敷市	バイオディーゼル燃料化啓発事業	意識の改革	【倉敷市】 一般廃棄物対策課	家庭等から排出された廃食用油からバイオディーゼル燃料を製造し、倉敷市の公用車等に使用する。これにより、廃食用油のリサイクルを行うとともに、小学生等のプラント見学やバイオディーゼルの燃料とするカートの体験乗車を通じて、廃食用油等のリサイクルについての理解を深める。	-	-	-	788
倉敷市	地球温暖化対策学習推進事業	意識の改革	【倉敷市】 環境政策課 保育・幼稚園課 教育企画総務課 教育施設課	地球温暖化防止及び省エネルギー生活の推進のため、緑のカーテンの普及をはじめとする啓発活動を行う。特に学校園において、児童等が参加することにより、幼少期からの環境に対する意識付け・環境教育を行う。 ・緑のカーテンコンテスト ・学校園における緑のカーテン事業 ・学校園の芝生化 ・小学校への出前講座「エコライフチャレンジ」	-	-	-	13,634

産業活動の支援	27,993	19,986	0	0
適正処理の推進	43,901	45,055	46,509	54,056
意識の改革	0	9,312	15,184	32,556
合計	71,894	74,353	61,693	86,612

	産廃税交付金収入(決算)額 [単位:千円]			
	H24	H25	H26	H27
岡山市	10,668	10,926	9,561	8,635
倉敷市	99,716	104,070	100,234	95,266